

令和5年3月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 五日市 王

新生児マススクリーニング検査の拡充を求める意見書

新生児マススクリーニング検査の拡充を図るよう強く要望する。

理由

現在、先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、治療に結びつけるため、新生児に対し血液による新生児マススクリーニング検査が実施されており、国は、20種類の疾病の検査を地方交付税措置の対象としている。

しかし、近年の治療技術の進歩等により、早期発見及び治療で症状の改善等が期待される重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA）について、一部の都道府県では令和5年4月から新たに新生児マススクリーニング検査の対象に追加し、検査費用の全額を公費で負担する方針を示している。

これらの疾病は、命にかかわる緊急性の高い疾病であることから、他の疾病と同様に、早期の発見及び治療に結びつける必要がある。

希望すれば追加で検査を実施する都道府県もあるが、高額な自己負担が生じるため、検査をためらう保護者も少なくない。

よって、国においては、SCID及びSMAの検査を地方交付税措置の対象とし、新生児マススクリーニング検査の拡充を図るよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。